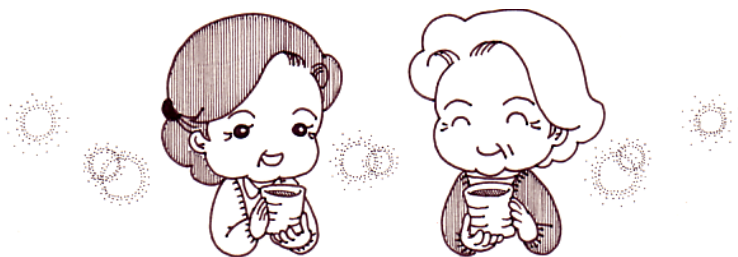


# 認知症高齢者を介護する家族の皆様へ

認知症の人を介護することは非常に苦勞が多いことでしょう。ちょっと疲れた、外に出て少し一人になりたい・・・そんなとき時に、「やすらぎ支援員」が訪問して本人の見守りや話相手をします。頑張りすぎず、ひとときの休息をとりませんか？



## やすらぎ支援事業の御案内

- サービス内容■ 認知症、接遇、個人情報保護など基礎知識のある「やすらぎ支援員」が自宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手をします。  
※身体介護、家事援助、服薬管理及び外出支援などはできません。
- 利用対象者■ おおむね 60 歳以上で、事業対象者（基本チェックリスト該当者）又は、要支援 1～要介護 2 と認定され、認知機能の症状に判定がある方を介護するご家族  
※同居ではなく、介護のために頻繁に家に通う方も対象です。  
※介護者及び見守り対象者の両方の住民登録が長岡市内の方のみ利用可能です。
- 利用時間■ 午前 9 時から午後 6 時までの間で希望する時間 ※土日祝日は要相談  
1 回当たり 4 時間まで。1 週間当たり 8 時間まで
- 利用料金■ 2 時間以内 200 円。2 時間を超える場合は 1 時間当たり 100 円を加算  
※生活保護世帯は無料
- 申し込み■ 利用申請書を長岡市に提出する。（紙／オンライン）  
《申し込みについての詳細や注意事項等は裏面をご覧ください。》
- 問い合わせ■ 長岡市長寿はつらつ課 電話：0258-39-2268

# 申し込みから利用までの流れ

## ① 利用申請書を作成・提出する。

### ●紙での申し込み

利用申請書がない場合は送りますので、問い合わせ先に連絡をお願いします。

提出先：さいわいプラザ6階 長寿はつらつ課

アオーレ長岡 東棟1階福祉窓口

または 各支所地域振興・市民生活課（栃尾支所は市民生活課）

### ●オンラインでの申し込み

右記の申請フォームで、申請（<https://logoform.jp/form/P5EF/388429>）できます。



▲申請フォーム

## ② 決定通知書が送られてきます。

決定通知書には注意事項等が書かれてありますので確認してください。

## ③ シルバー人材センターから電話がきます。

コーディネーター訪問のため、シルバー人材センターから利用申請書に記入した日程調整役に電話が来ますので、お互いの都合の良い日を決めてください。

※長岡市はシルバー人材センターに事業を委託しています。

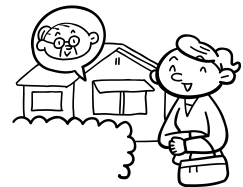
## ④ コーディネーターがお宅を訪問します。

本人に合った「やすらぎ支援員」を選ぶため、趣味や性格、こだわりなど、訪問したコーディネーターによく伝えてください。また、本人の様子や利用希望日なども確認します。

※担当ケアマネジャーの同席がありますと、より適切な見守りに繋がりますので御協力をお願いします。

## ⑤ サービスの利用開始

やすらぎ支援員の初回訪問時はコーディネーターも同行します。2回目以降はやすらぎ支援員のみでの訪問となります。



## 注意事項・その他

- 都合により訪問をキャンセル・変更したい場合は、前日までにシルバー人材センター（35-2380）に連絡してください。
- 今後、サービスを利用しない場合は、長岡市長寿はつらつ課（39-2268）に連絡してください。
- サービスを利用した月の翌月20日頃に利用料支払いの案内文書が届きます。利用料の支払いは口座振替を是非御利用ください。
- 利用中に、利用の条件を満たさなくなった場合（要介護度3以上になった場合等）は、利用できなくなりますので、あらかじめご了承ください。